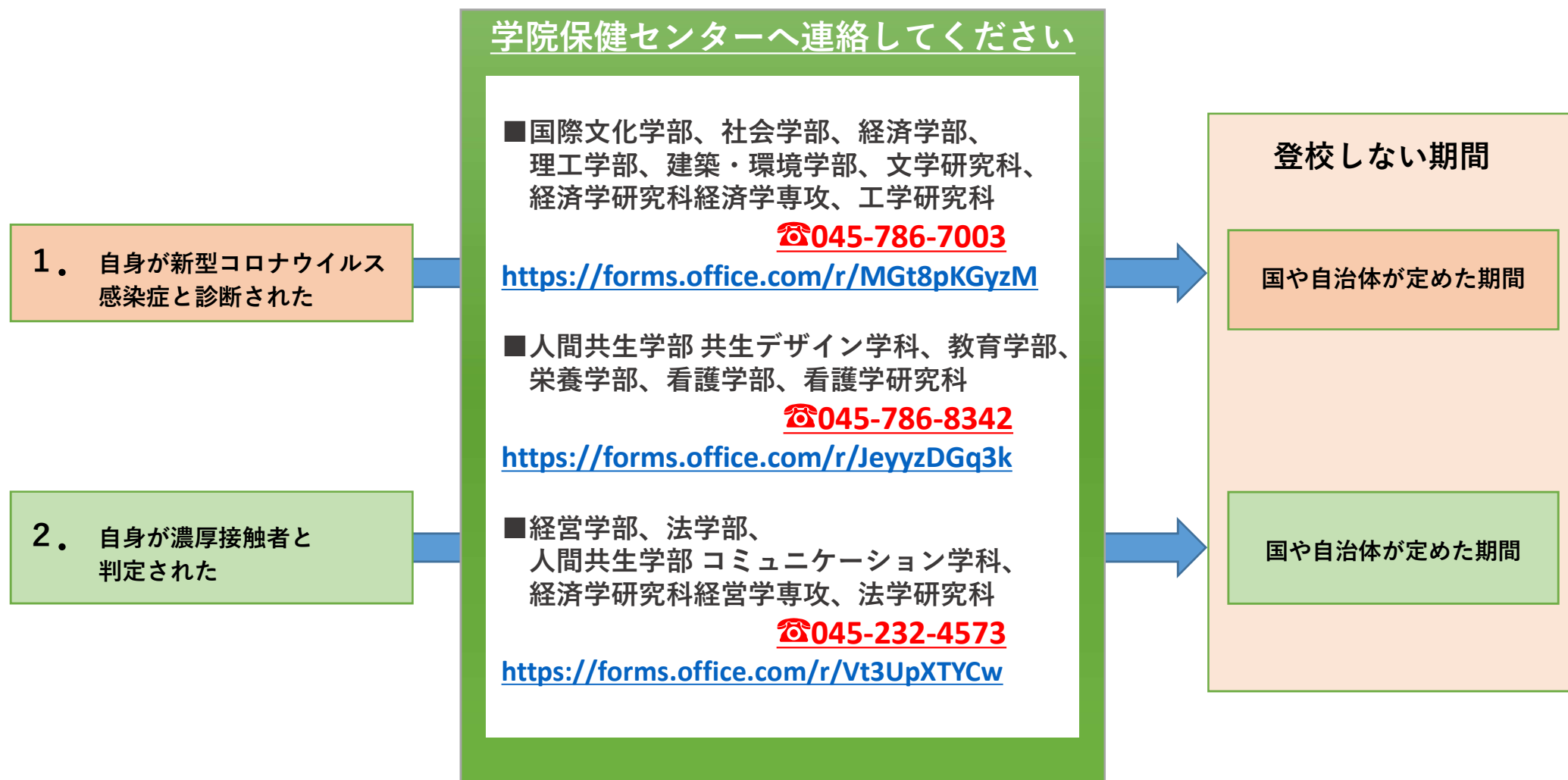


【フローチャート版】
2023.4.1 Ver.6
関東学院大学 新型コロナウイルス感染予防等のガイドライン

毎日検温する！ 発熱・風邪症状があれば登校しない！ かからない！ うつさない！



【上記理由で授業を欠席した場合】登校できるようになってから、「**欠席内容連絡票**」と「**健康チェック表**」を学院保健センターに提出する。
必要に応じて教務課で「**欠席届**」の手続きをする。

このガイドラインは2023年4月1日からの適用となります。

学生の皆さんへ

関東学院大学 新型コロナウイルス感染予防等のガイドライン Ver.13

学生の皆さんは、自らの感染に十分注意すると同時に、自らの行動によって他者に感染リスクを負わせないという気持ちで行動するようにしてください。

一人ひとりの心がけと行動が、感染防止にもっとも有効であることを理解し、学外においても感染のリスクを意識して社会生活を送ることを心がけましょう。

社会生活において、また大学で授業を受けるにあたっては、以下のガイドラインに沿って感染予防にご協力をお願いします。

また、当該ガイドラインをふまえて、各学部から更なるガイドラインが出された場合は、その指示に従ってください。

添付の「フローチャート版 新型コロナウイルス感染予防等のガイドライン」に従って行動してください。

なお、学内の屋内外（学外での正課・正課外活動含む）におけるマスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、大学や学部等が感染対策上の理由等により、学生・教職員等にマスクの着用を求める場合やマスクの着用を推奨する場合があります。

その他、健康上の理由によりマスクを着用できない学生もいること、また基礎疾患があるなど様々な事情により、マスクの着用を希望する学生もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにするとともに、学生の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう留意してください。

<登校前・登校時・校内での注意事項>

1. 自宅等で検温し37.5 度以上の発熱、咳などの風邪症状がある場合や、その他の症状として息苦しさ、強いだるさ、味覚障害・嗅覚障害を認める場合は登校を控えてください。なお、医療機関または抗原検査（薬事法承認済）でコロナ感染の有無を確認し、コロナ感染でない場合は、解熱及び風邪症状軽快の翌日から登校可能となりますが、自主的な感染予防行動を徹底してください。また、新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票（このガイドラインの4 ページ目）の1～2 に該当する方も登校を控えてください。

登校が可能となったら、新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票（このガイドラインの4 ページ目）と健康チェック表（このガイドラインの3 ページ目）を学院保健センターに提出し、その後、教務課で欠席届の手続きを行ってください。

※履修要綱にも記載されている「学校感染症による出席停止に伴う措置について」に準じて、出席停止の取扱いとなります。

2. 健康チェック表（このガイドラインの3 ページ目）を毎日つけて、自身の健康を管理してください。また、必要な場合に提示できるように行動履歴（イベント参加、会食の情報など）を記録しておくことを勧めます。

3. 公共交通機関を利用して登校する場合は、できる限り時間に余裕をもって行動し、混雑する時

間帯を避けることで、3密（密閉・密集・密着）を回避するようにしてください

4. 電車・バスの車内では、なるべく会話は慎んでください。
5. 建物に入る際、入口に用意してある消毒液を利用し、手指を消毒してください。
6. 校内では、3密を避けてください。
7. 手洗いは感染防止に有効です。食事の前だけでなく、必ず石鹸をつけて手を洗ってください。
8. 食事をとる場合、対面にならないように着席し、会話は慎んでください。また、食堂内の過密防止のため短時間での利用に努めてください。

【コロナ陽性の場合】

症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、検温など自身で健康状態を確認するとともに、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

※ このガイドライン3～4ページ目の各様式については、KGU ポータル内のキャビネット「学院保健センター」からダウンロードしてください。

<授業前>

1. 教室に設置してある出席確認システムに学生証をタッチしてください。
2. 教室では、座席数に余裕のある場合でも密集を避け、隣の座席を空けるなど、人と人の間隔をできるだけ空けて着席するようにしてください。

<授業中>

1. 体調が悪くなった場合、担当教員に申し出て、指示に従ってください。
2. 授業中は換気をしていますので、室温が適切でないと感じた場合は、担当教員に伝えてください。

<学外での行動>

学内で感染しない、感染させない行動を取ることは勿論ですが、学外で感染リスクの高い行動を取ることは、結果的に自分の家族や友人の感染危険性を高めることに繋がります。

1. 学外や課外活動中であっても感染予防に心がけた行動をしてください。
2. 下校時、休日も含めて、友人と行動するときも、感染予防行動を徹底してください。
3. 飲食店等における会食の場でクラスターが数多く報告されています。利用者一人ひとりが「自分の身を守る」ことを意識して行動してください。
4. 他者と十分な距離を確保することが難しいアルバイトは感染リスクが高くなるため、徹底した感染防止対策（手洗い・換気）に努めてください。
5. SNS への書込みを含め、感染者や濃厚接触者への誹謗・中傷はしないでください。
6. 同居するご家族が居る場合、感染予防について一度、話し合ってください。

以上

健康チェック表

関東学院 学院保健センター

氏名

◎ 全学生が対象です。

◎ 毎日検温し、発熱、下記症状がある場合は登校を控えてください。

日付	体温	症状（該当する場合○で囲ってください）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝：℃ 夕：℃	発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）

① 自宅で休養し、次の症状がある方は「各自治体の相談センター」に相談してください。

§ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
 § 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
 § 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

② 新型コロナウイルス感染症の検査を受け、結果を待っている場合や陽性と判定された場合は学院保健センターに連絡してください。

★学院保健センター 各キャンパス直通電話番号（※平日9時～16時）

○金沢八景キャンパス 045-786-7003 ○関内キャンパス 045-232-4573

○室の木キャンパス 045-786-8342

新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票

関東学院大学

- ◆ 下記 1～2 が発生した時点で、学院保健センターに電話で報告してください。
- ◆ 当てはまる番号に○をつけ、太枠内の学籍番号、氏名、欠席期間を記載してください。
- ◆ 健康チェック表を毎日必ず記載してください。
- ◆ 登校が可能となったら、この連絡票と健康チェック表を学院保健センターに提出し、その後、教務課で欠席届の手続きを行ってください。

1. 新型コロナウイルス感染症と診断されたことで授業を欠席した場合

医療機関・自治体等発行の入院（療養）期間がわかる書類がある場合は添付し、医療機関の指示に基づいて 欠席期間を記入してください。

【症状がある場合】

発症日＝症状が出現した日から 7 日以上かつ症状軽快後 24 時間経過後に登校可能となります。ただし、10 日目までは健康観察を続けてください。

（別途、医療機関等から指定された場合はその期間療養してください）

【症状がない場合】

検体採取日（検査日）から 7 日経過後に登校可能となります。5 日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6 日目に登校可能です。ただし、7 日目までは健康観察を続けてください。

【無症状者が途中で症状が出た場合】

当初無症状であっても、途中で症状が出現してしまったら、発症日から上記【症状がある場合】のとおりとなります。

2. 濃厚接触者と判定されたことで授業を欠席した場合

陽性者と最終接触した日から 5 日間は自宅待機期間となります。ただし、7 日目までは健康観察を続けてください。

学籍番号	氏名
欠席期間 年 月 日 ～ 年 月 日	

本届は、教務課・学生生活課・授業担当教員以外には開示しません。

ただし、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や本人の身体などを保護するために必要であると判断され、本人の同意を得ることが困難な場合は、例外的に第三者（行政など）に開示する場合があります。（202102）

<学院保健センター>	<教務課>